

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年12月 9日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 6 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	原子炉冷却材浄化系ポンプ(A)出口流量計において、指示不良(ポンプが停止中に $22\text{m}^3/\text{h}$ 指示)が認められたため、当該流量計を点検・修理。	GIII	
2	1号機	原子炉建屋付属棟スチームドレン系サンプ(A)出口流量計において、指示不良(ポンプが停止中に $10.8\text{m}^3/\text{h}$ 指示)が認められたため、当該流量計を点検・修理。	GIII	
3	1号機	建屋内排水系原子炉建屋付属棟地下1階から地下2階スチームドレン系配管において、排水不良(配管詰まりがみで排水が遅い)が認められたため、当該排水配管を点検・修理。	GIII	
4	2号機	非常用ディーゼル発電設備(2B)清水加熱器ポンプにおいて、メカニカルシールからの漏えい(ポンプ停止中に1滴/6秒(非放射性水))が認められたため、当該メカニカルシールを交換。	GIII	
5	3号機	放水口放射線モニターポンプにおいて、定格流量が出ないためポンプを点検した結果、ポンプケーシング及び羽根車に摩耗が認められたため、当該ポンプを点検・修理。	GIII	
6	4号機	換気空調系タービン建屋排気ファン(C)出口流量指示調整器において、出口流量の表示不良( $0\sim 3\times 10^3\text{Nm}^3/\text{h}$ を表示)が認められたため、当該流量計を点検・修理。	GIII	